

消食表第131号
平成23年3月24日

各〔都道府県
保健所設置市
特別区〕衛生主管部（局）長 殿

消費者庁食品表示課長
（公印省略）

東北地方太平洋沖地震を受けた食品衛生法
に基づく表示基準の経過措置の運用について

別紙の食品衛生法（昭和23年法律第233号）に基づく表示基準の改正の経過措置については、平成23年3月31日をもって、その移行期間が終了するところであるが、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により未曾有の被害が生じていることを踏まえ、当該改正に関しては、改正前の旧規定による表示があったとしても、当分の間、取締りを行わなくても差し支えないこととするので、その旨ご了承ください。

(別紙)

食品衛生法施行規則の一部を改正する省令（平成20年厚生労働省令第151号）により、新たに添加物として取り扱われることとなった以下の加工デンプン11品目について、平成23年3月31日までに製造、加工又は輸入されるものについては、食品原材料として表示することができること。

- ・ アセチル化リン酸架橋デンプン（簡略名：加工デンプン）
- ・ アセチル化酸化デンプン（簡略名：加工デンプン）
- ・ アセチル化アジピン酸架橋デンプン（簡略名：加工デンプン）
- ・ オクテニルコハク酸デンプンナトリウム（簡略名：加工デンプン、オクテニルコハク酸デンプンNa）
- ・ 酢酸デンプン（簡略名：加工デンプン）
- ・ 酸化デンプン（簡略名：加工デンプン）
- ・ ヒドロキシプロピル化リン酸架橋デンプン（簡略名：加工デンプン）
- ・ ヒドロキシプロピルデンプン（簡略名：加工デンプン）
- ・ リン酸化デンプン（簡略名：加工デンプン）
- ・ リン酸架橋デンプン（簡略名：加工デンプン）
- ・ リン酸モノエステル化リン酸架橋デンプン（簡略名：加工デンプン）